



地方創生SDGsに官民連携で 取り組む事例を募集・PRします!

～地方創生SDGs官民連携プラットフォーム 官民連携事例の募集・選考～

[応募期間] 2020年10月14日(水)～11月13日(金) ※延長しました

プラットフォーム会員の皆様が取り組む、**SDGsを通じた地域課題の解決等**に向けた**官民連携の事例**を募集し、PRします。皆様の取組のさらなる推進や、先駆的な事例の普及展開により、プラットフォーム活動のより一層の活性化を図ります。たくさんのご応募をお待ちしております!

[応募団体]

- ◎プラットフォーム会員であること。(提出にあたっては、連携している団体の了承を得てご応募ください。)
- ※1団体当たり複数事例のご応募も可能です。

[応募事例の要件]

- ◎地方公共団体等が参画しているなど、官民連携の取組であること。
- ◎地域課題の解決等につながる取組であること。
- ◎SDGsの達成に向けた取組かつ地方創生に資する取組であること。
- ◎既に取組が開始されており、具体的な事業として進んでいるものであること。

[応募後の流れ等について]

- ◎応募いただいた事例については**すべてウェブサイト**に掲載し、PRします。
- ◎特に先駆的な事例について、会員の皆様からの投票及び選考委員による選考を実施し、優良事例としてイベント等の場でPRします。
- ※選考の流れ及び選考の視点等については、裏面をご覧ください。

応募については、以下のページをご参照ください。

官民連携事例募集ページ

<https://future-city.go.jp/platform/case/>



応募方法

WEB入力フォームでの応募の場合

応募様式(パワーポイント)を作成いただいたうえで、上記募集ページより入力フォームにアクセスし、内容の記入及び資料のアップロードを行ってください。

応募様式を提出してください

電子メールでの応募の場合

応募様式(パワーポイント)及び提出団体情報シート(エクセル)を作成・記入いただき、以下提出先に送付ください。

【提出先】 jirei@sdgs-futurecity.jp

※応募様式等については、上記「官民連携事例募集ページ」よりダウンロードいただけます。

選考の流れ

① 応募

WEB入力フォーム又は電子メールによる応募
(表面参照)

② 会員による投票(11月下旬頃)

全事例を本プラットフォームのウェブサイトに掲載し、
プラットフォーム会員による投票を実施

③ 選考委員会による選考(12月中旬頃)

投票にて上位に挙げた事例の中から、
選考委員会において優良事例を決定
※選考にあたってはオンライン会議システム等を通じて、簡単なご説明・
PRをしていただく予定です。

④ 優良事例の決定

優良事例については、2021年1月頃実施予定の
「地方創生SDGs国際フォーラム2021(仮)」にて公表

■選考の視点

項目	内容
地方創生SDGsの視点	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な地域社会の実現に向けたビジョンを持った取組であるか ●経済・社会・環境の3側面の相乗効果・相互関連性を重視しているか ●地域の課題解決に資する取組であるか ●地方創生SDGsに積極的に取り組む地域事業者等と連携し、自律的好循環の形成へ向けた登録や認証の制度の構築といった取組等について、検討や具体化を進めているか
ステークホルダーとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ●多様なステークホルダー(地方公共団体、住民、企業・金融機関、教育・研究機関、NPO等域内外の団体等)が参画しているか ●住民の参加や理解が得られる取組であるか ●各団体の強みを生かした連携ができているか
モデル性・波及性	<ul style="list-style-type: none"> ●他団体のモデルとなり普遍性が高い取組であるか ●新規性やインパクトがあるか ●今後発展する見込みがある事例であるか

優良事例の公表

2021年1月頃実施予定の「地方創生SDGs国際フォーラム2021(仮)」にて公表予定。

その他、イベントや本プラットフォームのウェブサイト等で広くPRを実施。

※ご提出いただいたすべての事例をウェブサイトにて公表します。

プラットフォーム
全般について
お問い合わせ

「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」運営事務局(株式会社博報堂 内)
東京都港区赤坂5丁目 Bizタワー [TEL]03-4326-8166 [E-mail]team-sdgs@sdgs-futurecity.jp
※事務局は内閣府地方創生推進事務局とし、その運営は当局の委託業務の受託者である株式会社博報堂が行います。
なお、当会の運営にあたり、構成員管理等に必要な書類を当局から株式会社博報堂に貸与いたしますのでご承知おきください。



内閣府
Cabinet Office